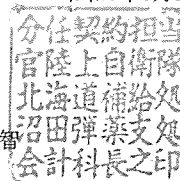


公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処沼田弾薬支処
会計科長 小泉 肇



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
3MF91BK00540	3MFA1A30002 0001		NZM-Z230003				
品名 または 件名							
防火帯等草刈役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST				1		
納地または工事場所				引 渡 場 所			
沼田弾薬支処				沼田弾薬支処（補給科）			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
				令和5年10月31日（火）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊沼田弾薬支処会計科事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和5年9月5日（火）10時30分 会議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙及び付紙のとおり

1 競争参加する者に必要な事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 契約担当官等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する物品等の契約から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(5) 全省庁統一資格申請において「役務の提供」の「D」以上の格付けを有する者で、北海道地域に競争参加資格を有する者

(6) 付紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。

(7) 入札及び契約心得を遵守しているもの。

2 保証金等に関する事項

(1) 入札保証金：免除 但し、落札者が「入札及び契約心得」に従つて契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金：免除（但し、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。）

3 入札の無効

(1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 入札に関する条項に違反した入札

(3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

(4) 電話・FAXによる入札

(5) その他入札に関する条件に違反した入札

(6) 入札心得に記載されている「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合の入札

4 契約書の作成

落札者は落札決定後、関係法令に基づき契約書を作成し、役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項を付する。

5 落札決定方式

総額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する消費税抜きの金額を入札書に記載すること。(消費税相当額に1円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。)

6 その他

(1) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。

(2) 入札に参加する者は、資格審査結果通知書の写しを提出すること。

(3) 暴力団排除に関する誓約事項については、北海道補給処ホームページの契約及び入札心得にて確認すること。

(4) 郵便入札

ア コロナウイルス感染防止のため郵便による入札を推奨する。

イ 入札書は令和5年9月4日(月)17時必着とし、その際、封筒に「防火帯等草刈役務入札書在中」と付記書きし、別に資格審査結果通知書(写)も同封すること。

(5) 再度入札

ア 入札時間に遅れた入札は、初度の入札には参加できないが、再度の入札には参加できる。再度入札があった場合は、郵便による入札者がいない場合、直ちに行うものとする。

イ 郵便による入札があった場合には、令和5年9月7日(木)10時に沼田弾薬支処2階会議室にて執行する。

ウ 郵便による入札書は、令和5年9月6日(水)17時必着とする。

(6) 入札に関する事項の問合せ先

ア 入札及び契約に関する事項

陸上自衛隊北海道補給処沼田弾薬支処会計科(担当:小枝) 電話 0164-35-1910(内線:250)

イ 仕様に関する事項

陸上自衛隊北海道補給処沼田弾薬支処補給科(担当:蛭名) 電話 0164-35-1910(内線:261)

(7) 掲示場所:旭川・滝川・留萌の各駐屯地会計隊 旭川・滝川の各商工会議所・沼田町商工会

(8) 掲示期間:令和5年8月2日(水)~令和5年9月5日(火)

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 防衛大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2項の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係にある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合。
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を兼ねている場合。
イ 一方の会社役員が、地方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により先任された管財人を兼ねている場合。
ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上滅殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係は人的関係があると認められる場合。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
防火帯等草刈役務	NAM-Z 2 3 0 0 0 3	
	作 成	平成25年9月11日
	変 更	
	作成部隊等名	沼田弾薬支処 補給科

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処沼田弾薬支処において実施する防火帯等草刈役務について規定する。

2 役務に関する要求

2.1 役務実施場所

役務実施場所は、調達要領指定書による。

2.2 草刈要領

草刈要領は調達要領指定書によって指定した役務実施場所内の雑草を地表面 10 cm 以下に刈るものとする。

2.3 刈草の処置

刈草の処置は、草刈後の雑草は刈草とし、処置については産業廃棄物として処理をする。

2.4 作業時間

作業時間は、平日の 0815 から 1700 までを基準とし休日及び時間外の作業を要する場合は監督官と協議しその指示に従うものとする。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等の定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は、調達要領指定書による。

4.2 保全・安全管理

保全及び安全管理は次による。

- a) 立入制限及び喫煙規律は監督官の指示に従うものとする。
- b) 契約の相手方は、図面等を当該役務関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。
- c) 本役務を実施するにあたり、施設等に損傷を与えないよう充分注意して実施するものとし、万一破損させた場合は速やかに監督官及び施設管理者に報告するとともに契約の相手方において原形に復旧するものとする。

4.3 仕様書に関する協議

この仕様書の内容に関して疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	3MFA1A30002
	調達要求年月日	令和5年7月19日
	作成科	沼田弾薬支処補給科
	作成年月日	令和5年7月19日
品名	防火帯等草刈役務	
仕様書番号	NAM-Z230003	

指定事項：作業現場の地形状況により軽微な変更が生じる場合は、監督官と協議してその指示により役務を実施する。

1 役務実施場所

(1) 草刈地域

沼田弾薬支処外柵周辺地域

(2) 草刈距離

(a) 外柵北門(A-0)から外柵西門(A-25)、外柵西門(C-0)から外柵沿い(C-5)

(b) 外柵北門(B-0)から東側外柵道上り口(B-38)

合計：6,800m

(3) 草刈幅

外柵から内側への雑草発生地域：2m

(4) 草刈面積

13,600㎡ (6,800m×2m)

(5) 草刈範囲図

別紙による

2 提出書類

番号	提出書類名	部数	提出時期	備考
1	身分証明書	人員×2	契約後、速やかに	運転免許書等
2	業者等（役務労務者）名簿	2	契約後、速やかに	名簿
3	着工届	1	契約後、速やかに	
4	工程表	1	契約後、速やかに	
5	役務日誌	1	役務完了後、速やかに	実施日毎
6	竣工届	1	役務完了後、速やかに	
7	産業廃棄物管理票	1	役務完了後、速やかに	

「草刈範囲図」

